

エコアクション21

## 環境経営レポート

対象期間 2023年10月～2024年9月



株式会社ケイズエコロジーテクニカル

発行 2024年12月1日

改定 2024年12月16日

# 目次

	ページ
<b>I 組織の概要</b>	
① 名称及び代表者	1
② 所在地	1
③ 環境管理責任者及び担当者連絡先	1
④ 事業内容	1
⑤ 事業の規模	1
⑥ 事業年度	1
⑦ 許可、登録の内容	2、3
⑧ 廃棄物処理のフローシート	4
⑨ 有資格者	4
<b>II 対象範囲</b>	4
<b>III 推進体制表</b>	5
<b>IV 環境方針</b>	6
<b>V 環境目標（2021年～2023年）</b>	7
<b>VI 環境活動計画</b>	8
<b>VII 環境目標の実績</b>	9
<b>VIII 環境活動取組結果の評価と次年度の取り組み内容</b>	10
<b>VIII 2 次年度以降の環境目標（2024年～2026年）</b>	11
<b>IX 環境関連法規制等への違反、訴訟等の有無</b>	12、13
<b>X 代表者による全体評価と見直し結果</b>	14
<b>XI 優良産業廃棄物処理業者認定制度</b>	15

## I 組織の概要

- ① 名称及び  
代表者  
株式会社ケイズエコロジーテクニカル  
代表取締役 太田啓介

- ② 所在地

本社	〒468-0047 愛知県名古屋市天白区井の森町113番地
敷地面積	311㎡
第1工場	〒468-0047 愛知県名古屋市天白区井の森町119番地
敷地面積	148.5㎡ * 積替え保管施設含む
第2工場	〒468-0047 愛知県名古屋市天白区井の森町118番地
敷地面積	72㎡
第3工場	〒468-0047 愛知県名古屋市天白区井の森町188番地
敷地面積	233.257㎡
第4工場	〒468-0047 愛知県名古屋市天白区井の森町178番地
敷地面積	118.34㎡
第5工場	〒458-0847 名古屋市緑区浦里2-122
敷地面積	162.75㎡

- ③ 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 水野 圭士  
 担当者 千葉 孝幸  
 連絡先 TEL 052-892-5681  
 mail chiba@ks-ecology.co.jp

- ④ 事業内容

産業廃棄物収集運搬、タンク、貯水槽等の清掃、建設業  
 空調設備洗浄清掃、部品洗浄事業、廃食用油の回収、販売

- ⑤ 事業の規模

法人設立 平成7年1月25日  
 資本金 1,300万円  
 売上 80,666万円  
 要員 正規社員 32名  
 収集運搬量(産廃) 1835.67t  
 一般建設工事 26  
 廃食用油回収 312t

### ☆保有施設

積替え保管施設(第1工場)	保管上限33.494㎡	面積	34.2㎡
---------------	-------------	----	-------

### ☆保有車両(収集運搬車両)

種類	最大積載量	台数
大型乾湿両用超強力吸引車	7,000ℓ	1
大型超強力吸引車	10,000ℓ	2
大型超強力吸引車	4000ℓ	1
4t強力吸引車	3000ℓ	1
4t強力吸引車	2700ℓ	1
2t強力吸引車	1500ℓ	1
2t強力吸引車	1500ℓ	1
3tタンクローリー	3000ℓ	1

### ☆保有設備

浸漬槽	8基	乾燥炉	1基
高機能ビニール圧縮機	1基		

- ⑥ 事業年度 10月～9月

⑦ 許可、登録の内容  
産業廃棄物収集運搬

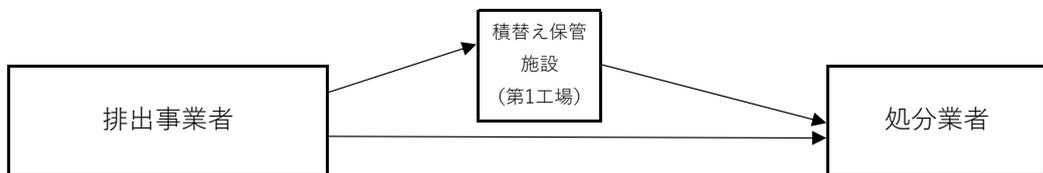
該当県	品目 (積替・保管を含まず)	品目 (積替・保管を 含む)	許可番号	許可の年月日	許可の有効期限	品目数
名古屋市	燃え殻、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、鉱さい、がれき類（石綿含有廃棄物を含む）	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ばいじん	06410075457	令和3年3月28日	令和8年3月27日	10種類と6種類
愛知県	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等粉砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改装又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）、ダスト類	なし	02300075457	令和3年3月27日	令和8年3月26日	16種類
三重県	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く）、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改装または除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く）、がれき類 上記10品目は石綿含有産業廃棄物あるものを含む。廃油、廃酸、廃アルカリ、動物性残さ、ばいじん	なし	02400075457	令和3年4月26日	令和8年4月11日	15種類
岐阜県	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く）、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改装または除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く）、がれき類 上記10品目は石綿含有産業廃棄物あるものを含む。廃油、廃酸、廃アルカリ、動物性残さ、ばいじん	なし	02100075457	令和4年5月16日	令和9年5月15日	15種類
静岡県	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ	なし	02201075457	令和4年8月16日	令和9年7月15日	4品目
長野県	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ	なし	2009075457	令和4年7月28日	令和8年7月27日	4品目
石川県	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ	なし	01706075457	令和3年8月3日	令和8年8月2日	4品目
大阪府	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ	なし	02700075457	令和3年8月16日	令和8年8月15日	4品目
富山県	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ	なし	01608075457	令和3年9月2日	令和8年9月1日	4品目
福井県	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ	なし	01801075457	令和3年9月2日	令和8年9月1日	4品目
滋賀県	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ	なし	02501075457	令和3年9月29日	令和8年9月28日	4品目
山梨県	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ	なし	01900075457	令和4年7月14日	令和9年7月13日	4品目

☆特別管理産業廃棄物収集運搬

該当県	品目（積替・保管を除く）	許可番号	許可の年月日	許可の有効期限	品目数
愛知県	腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1、2-ジクロロエタン、1、1、1-トリクロロエタンを含むもの、特定有害汚泥（水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1、2-ジクロロエタン、1、1、1-トリクロロエタン、セレンを含むもの）、特定有害廃酸（水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、シアン、セレンを含むもの）、特定有害廃アルカリ（水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、シアン、セレンを含むもの）	第02350075457号	令和6年5月29日	令和11年5月28日	36種類
三重県	特定有害汚泥（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1、2-ジクロロエタン、1、1-ジクロロエチレン、シス1、2-ジクロロエチレン、1、1、1-トリクロロエタン、セレン又はその化合物を含むものに限る。）特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1、2-ジクロロエタン、1、1-ジクロロエチレン、シス-1、2-ジクロロエチレン、1、1、1-トリクロロエタンを含むものに限る。）特定有害廃酸（水銀、又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1、2-ジクロロエタン、1、1-ジクロロエチレン、シス-1、2-ジクロロエチレン、1、1、1-トリクロロエタン、セレン又はその化合物を含むものに限る。）腐食性廃酸、特定有害廃アルカリ（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1、2-ジクロロエタン、1、1-ジクロロエチレン、シス-1、2-ジクロロエチレン、1、1、1-トリクロロエタン、セレン又はその化合物を含むものに限る。）腐食性廃アルカリ	第02450075457号	令和4年1月20日	令和8年12月25日	56種類

	資格番号	許可の年月日	許可の有効期限
一般建設業	愛知県知事 般-26 100913	令和2年1月7日	令和7年1月6日
建築物飲料水貯水槽清掃登録	愛知県12貯 第13号	平成31年3月14日	令和6年3月27日
建築物排水管清掃登録	愛知県16排 第1号	平成28年6月8日	令和10年7月21日
建築物清掃業登録	愛知県28清 第16号	平成28年12月1日	令和10年11月30日

⑧産業廃棄物のフローシート



⑨有資格者

特定化学物質等作業主任者	4名	特別管理産業廃棄物管理責任者	1名
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	7名	危険物取扱主任者	2名
高圧洗浄作業技能士	2名	高所作業車運転技術者	4名
貯水槽清掃作業監督者	2名	職長等監督者	16名
貯水槽清掃作業従事者	2名	第2種冷媒フロン類取扱技術者	1名
排水管清掃作業監督者	2名	安全衛生責任者	1名
貯水槽水道衛生管理士	2名		

## II 対象範囲（全組織・全活動）

### 1 認証登録範囲

- 本 社 : 愛知県名古屋市天白区井の森町113番地  
 第1工場 : 愛知県名古屋市天白区井の森町119番地（積替保管施設含む、常駐無）  
 第2工場 : 愛知県名古屋市天白区井の森町118番地  
 第3工場 : 愛知県名古屋市天白区井の森町188番地  
 第4工場 : 愛知県名古屋市天白区井の森町178番地（常駐無）  
 第5工場 : 愛知県名古屋市緑区浦里2丁目122番地

### 2 事業内容

産業廃棄物収集運搬、タンク、貯水槽等の清掃、建設業  
 空調設備洗浄清掃、部品洗浄事業、廃食用油の回収、販売

注：特別管理産業廃棄物収集運搬の許可は保有しているが、実体がない為対象から除外

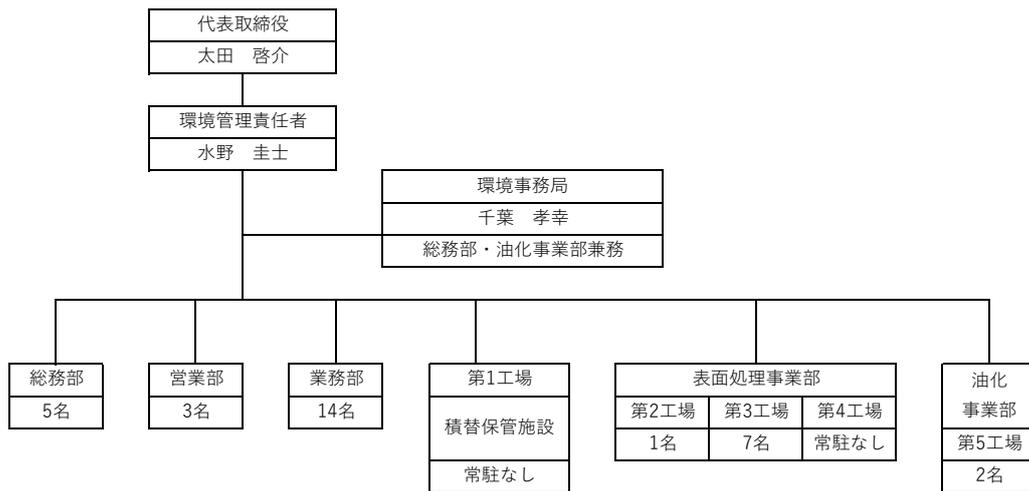
### 3 要員

従業員 32名

### 4 環境活動レポートの対象期間

今回の対象期間は、令和5年10月～令和6年9月としました。

### III 推進体制表



	役割・責任・権限
代表者 (代表取締役)	・環境経営に関する統括責任
	・環境管理責任者を任命
	・環境方針の策定・周知
	・環境目標・環境活動書を承認
	・全体の評価と見直し・指示を実施
	・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理
	・環境関連法規等の取りまとめ表を承認
	・環境目標・環境活動計画書を承認
	・環境活動の取り組み結果を代表者へ報告
	・問題点の発見、是正、予防処置の実施
	・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐
	・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
	・環境目標、環境活動計画書の作成
	・環境活動の実績集計
	・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理
	・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施
	・環境経営レポートの作成
	・環境活動計画の実施状況の確認・評価
	・環境方針の周知
	・従業員に対する教育訓練の実施
	・環境活動計画の周知・計画
	・必要な手順書の作成・実施
	・想定される事故及び緊急事態への対応の為の手順書作成
	・環境方針への理解と環境への取り組みの重要性を教育
・自主的・積極的に環境活動へ参加	
従業員	・環境方針の理解
	・環境目標、環境保全活動に積極的に参加
	・各種、清掃・洗浄業務に従事
	・産業廃棄物の収集運搬、建設工事

## IV 環境経営方針

### ☆基本理念

「ケイズに頼んでよかった」と常に喜ばれる企業であれ  
「私たちが育ててくれた社会に貢献したい。」 その願いのもとに平成7年にケイズエ  
コロジーテクニカルは誕生しました。私たちにできることで、少しでも地域社会に恩返し  
ができることは何であるかと考え、清掃や廃棄物処理など、環境や衛生に関わる事業を始  
めました。

### ☆経営方針（理念への姿勢）

- 【仕事】 プロ意識を持って仕事します。
- 【お客様】 期待以上を提供します。
- 【社員】 働きやすさと豊かさを共有します。
- 【会社】 永続する企業を目指し未来へ貢献します。
- 【地域・社会】 地域へ貢献し、社会にとって必要とされる企業になります。

- 1.環境関連法規則を遵守します。
- 2.環境目標を定め、定期的に見直し、継続的改善に努めます。
- 3.当社は、次の環境活動を計画的に取組み実施します。

☆電気使用量及び車両の燃料使用量を減らし、CO2の排出量を削減します

☆事業活動に伴う廃棄物に関して、分別を積極的に実施することにより、リサイクルの推  
進、廃棄物を削減します

☆敷地から排水する水の汚染、汚濁を防止、水の使用量を削減します

☆グリーン購入の拡大に努めます

☆環境活動の社会貢献を推進します

- 4.この環境方針は、全従業員に周知、徹底します

株式会社ケイズエコロジーテクニカル

代表取締役 太田 啓介

制定 平成27年9月1日

改定日令和4年1月28日

## V 環境目標 (2021年度～2023年度)

基準値を2020年度実績とする

削減目標は電力、ガソリン、軽油、廃棄物、水道水を対象とし、その他は下記記載値とする

取組項目	対象 期間	基準年度		目標	
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	単位	2020年10月～ 2021年9月	2021年10月～ 2022年9月	2022年10月～ 2023年9月	2023年10月～ 2024年9月
削減目標	%	—	3	4	5
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	400,578	388,561	384,555	380,549
電力使用量の削減 (CO2係数0.379)	kg-CO2	132,162	128,197	126,875	125,554
	kWh	348,712	338,251	334,764	331,276
ガソリン使用量の削減 (CO2係数2.32)	kg-CO2	27,613	26,784	26,508	26,232
	ℓ	11,902	11,545	11,426	11,307
軽油使用量の削減 (CO2係数2.58)	kg-CO2	228,457	221,603	219,319	217,034
	ℓ	88,549	85,893	85,007	84,122
灯油使用量の削減 (CO2係数 2.49)	kg-CO2	12,302	11,933	11,810	11,687
	ℓ	4,941	4,793	4,743	4,694
廃棄物排出量削減 (産廃)	t	69	67	66	66
廃棄物排出量削減 (一廃)	kg	1,325	1,285	1,272	1,259
水道使用量の削減	m <sup>3</sup>	3,266	3,168	3,135	3,103
グリーン購入の拡大	%	44.5	45.0	46.0	47.0
環境配慮の推進 (廃食用油回収の増大)	t	338	340	343	345
		回収の推進	回収の推進	回収の推進	回収の推進
地域貢献活動 (会社周辺の清掃活動)	回/月	1回	1回	1回	1回

★都市ガスについては少量の為、実績値は把握するが、目標値の設定は行わない。

★化学物質・・・PRTR該当物質を含む、薬品の使用は有りません。

★二酸化炭素排出係数は中部電力2020年度実績値(調整後) 0.379kg-CO2/kWhを使用

★グリーン購入は、事務用品の購入点数の割合です。

## VI 環境経営計画

作成日：2023年10月1日

取組期間 2023年10月～2024年9月

取組項目	対象・ 責任部署
1. 電力による二酸化炭素排出量の削減	責任部署
(1)毎月の電気使用量の把握 (2)照明・冷暖房の管理 (3)冷暖房設定温度の管理 (夏季 28°C±1°C 冬季 22°C±1°C) (4)空調設備点検 (フィルター清掃)	全社
2. 自動車燃料等による二酸化炭素排出量の削減	
(1)毎月の使用量の把握及び管理 (2)エコドライブの実践	業務部
3. 廃棄物の削減	
(1)毎月の廃棄物処理量を把握 (2)一般廃棄物の分別の徹底 (3)産業廃棄物の削減 分別は、徹底されており今後は更に削減する	総務部
4. 水使用量の削減	
(1)毎月の使用量の把握 (2)定期的に水道設備の点検を行い、余剰な使用量を削減する	総務部・ 各工場長
5. グリーン購入	
ペーパーレスファックスの活用 その他、導入できるものを検討する	総務部
6. 廃食用油回収の増大	
回収量増大の為に、新規顧客活動を積極的に訪問します	油化事業部
7. 地域貢献として、会社周辺清掃を推進	
自治体などでの社会貢献に参加します。	営業部

## VII 環境目標と実績

基準値を2020年度実績とする

取組み期間 2023年10月1日 ～ 2024年9月30日

取組項目	単位	基準年度	2022年度	2023年度		
		2020年度	実績	目標	実績	基準比増減
削減目標	%	—	(目標-4%)	-5%	—	—
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	400,578	386,645	380,549	368,971	-8%
電力使用量の削減 (CO2係数0.379)	kg-CO2	132,162	122,575	125,554	120,090	-9%
	kWh	348,712	323,417	331,276	316,860	
ガソリン使用量の削減 (CO2係数2.32)	kg-CO2	27,613	26,629	26,232	19,644	-29%
	ℓ	11,902	11,478	11,307	8,467	
軽油使用量の削減 (CO2係数2.58)	kg-CO2	228,457	222,911	217,034	219,162	-4%
	ℓ	88,549	86,400	84,122	84,947	
灯油使用量の削減 (CO2係数 2.49)	kg-CO2	12,302	14,484	11,687	10,032	-18%
	ℓ	4,941	5,817	4,694	4,029	
廃棄物排出量削減 (産廃)	t	69	134.5	66	146	+112%
廃棄物排出量削減 (一廃)	kg	1,325	426	1,259	427	-68%
水道使用量の削減	m <sup>3</sup>	3,266	2,795	3,103	3,137	-4%
グリーン購入の拡大	%	44.5	44	47.0	47.0	6%
環境配慮の推進 (廃食用油回収の増大)	t	338	297	345	312	-8%
		回収の推進	回収の推進	回収の推進	—	—
地域貢献活動 (会社周辺の清掃活動)	回/月	1回	1回	1回	1回	—

★都市ガスについては少量の為、実績値は把握するが、目標値の設定は行わない。

★化学物質・・・PRTR該当物質を含む、薬品の使用は有りません。

★二酸化炭素排出係数は中部電力2020年度実績値（調整後）0.379kg-CO2/kWhを使用

★グリーン購入は、事務用品の購入点数の割合です。

## VIII 環境経営計画、取組結果と次年度の取組

作成日：2024年11月30日

取組期間 2023年10月～2024年9月

取組項目	対象・責任部署	取組結果と次年度の取組
1. 電力による二酸化炭素排出量の削減	全社	二酸化炭素総排出量の約3割を占める電気は基準比9%削減。前年度比2%削減。引き続き無駄な電気を使わないようスイッチオフを意識し、左記活動を継続する。
(1)毎月の電気使用量の把握 (2)照明・冷暖房の管理 (3)冷暖房設定温度の管理 (夏季 28°C±1°C 冬季 22°C±1°C) (4)空調設備点検 (フィルター清掃)		
2. 自動車燃料等による二酸化炭素排出量の削減	業務部	二酸化炭素総排出量の約6割を占める軽油は基準比4%減。前年度比1%増。左記活動を継続する。
(1)毎月の使用量の把握及び管理 (2)エコドライブの実践		
3. 廃棄物の削減	総務部	産廃は前年度比8.5%増。一廃は前年度とお穂同じ。左記活動を継続する。 また基準とは乖離しており見直しが必要。
(1)毎月の廃棄物処理量を把握 (2)一般廃棄物の分別の徹底 (3)産業廃棄物の削減 分別は、徹底されており今後は更に削減する		
4. 水使用量の削減	総務部・各工場長	基準比4%減。前年度比12%増。節水を徹底し左記活動を継続する。
(1)毎月の使用量の把握 (2)定期的に水道設備の点検を行い、余剰な使用量を削減する		
5. グリーン購入	総務部	コピー用紙などはエコマーク品を前年度同様に使用。左記活動は継続する。
ペーパーレスファックスの活用 その他、導入できるものを検討する		
6. 廃食用油回収の増大	油化事業部	廃食用油の価格があがっており、交換頻度が減っている。飲食店以外も検討する。
回収量増大の為に、新規顧客活動を積極的に訪問します		
7. 地域貢献として、会社周辺清掃を推進	営業部	
自治体などでの社会貢献に参加します。		

## VIII 2 環境目標 (2024年度～2026年度)

基準値を2023年度実績とする

削減目標は電力、ガソリン、軽油、廃棄物、水道水を対象とし、その他は下記記載値とする

取組項目	対象 期間	基準年度	目標		
		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	単位	2023年10月～ 2024年9月	2024年10月～ 2025年9月	2025年10月～ 2026年9月	2026年10月～ 2027年9月
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	368,971	前年度 2023年度比 -1%	前年度 2024年度比 -1%	前年度 2025年度比 -1%
電力使用量の削減 (CO2係数0.379)	kg-CO2	120,090			
	kWh	316,860			
ガソリン使用量の削減 (CO2係数2.32)	kg-CO2	19,644			
	ℓ	8,467			
軽油使用量の削減 (CO2係数2.58)	kg-CO2	219,162			
	ℓ	84,947			
灯油使用量の削減 (CO2係数 2.49)	kg-CO2	10,032			
	ℓ	4,029			
廃棄物排出量削減 (産廃)	t	146			
廃棄物排出量削減 (一廃)	kg	427			
水道使用量の削減	m <sup>3</sup>	3,137			
環境配慮の推進 (廃食用油回収の増大)	t	312	前年度比+1%	前年度比+1%	前年度比+1%
		回収の推進	回収の推進	回収の推進	回収の推進
地域貢献活動 (会社周辺の清掃活動)	回/月	1回	1回	1回	1回

★都市ガスについては少量の為、実績値は把握するが、目標値の設定は行わない。

★化学物質・・・・・・PRTR該当物質を含む、薬品の使用は有りません。

★二酸化炭素排出係数は中部電力2020年度実績値(調整後) 0.379 kg-CO2/kWhを使用

IX 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価結果、  
並びに違反、訴訟などの有無 1/2

遵守確認 千葉 令和6年9月30日

法規制等の名称	条項	該当する要求事項 (対応すべき事項)	該当する設備	順守評価
	(法律、規則、 施行令)			
廃棄物処理法	12条の3 第7条第1項 第14条第1項	保管場所表示、保管基準の順守		○
		産廃収集運搬業者・産廃処分業者との契約		○
		マニフェストの交付・回収		○
		マニフェスト交付状況の報告		○
		運搬車両への表示、マニフェスト、許可証の携帯		○
		収集運搬業許可証の更新		○
		排出事業者との契約		○
名古屋市産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条項	第10条	排出事業者として、処分業者の定期的な確認		○
		環境保全に関する近隣関係との協議		○
		事故報告		○
市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例	第46条第1項	化学物質を適正に管理する	第3工場	○
	第85条	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止	第3工場	○
	第110条	アイドリングストップ	保有車両	○
自動車リサイクル法	第4条	再生資源の努力義務、適正処理	保有車両	○
家電リサイクル法	第6条	リサイクル料負担、適正処理	テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機	○
フロン排出抑制法	第16条	業務用エアコンの適正処理	第1工場、第2工場、第3工場、本社	○
		定期的な点検		○
道路運送車両法		車検、その他定期的な点検	全車両	○
自動車NOx・PM法	法4条、法6条	対策地区内で排気ガス規制に適合した自動車の使用愛知県条例（自動車流入規制、ステッカー貼付）	全車両	○
消防法		消火器の定期点検	第2工場	○
PRTR法	法14条	性状及び取扱に関する情報（SDS）の受取	該当しない	○
グリーン購入法	法5条	できる限り環境物品等を選択するよう努める		○
悪臭防止法	法7	事業活動に伴う悪臭防止対策を継続、推進	第1工場	○
オフロード法	法17条	特殊自動車に基準適合の表示	フォークリフト	○
名古屋市下水道条例	4、6条	定期的には水質検査を行い、排水基準を越えないよう管理する	第3工場	○
毒物劇物取締法	法11条、法12条 法16条の2	盗難／漏洩防止 容器、貯蔵場所に表示 事故・盗難時届出（警察など）	倉庫・第1工場	○

IX 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価結果、  
並びに違反、訴訟などの有無 2/2

遵守確認 千葉 令和6年9月30日

法規制等の名称	条項	該当する要求事項 (対応すべき事項)	該当する設備	順守評価
	(法律、規則、 施行令)			
建築物における衛 生的環境の確保に 関する法律 (ビル衛生管理 法)	法第12条の第1項	事業の登録(知事)		○
		・建築物飲料水貯水槽清掃業		○
		・建築物排水管清掃業		○
		・建築物清掃業		○
	第2項	事業を行う為の機械器具その他の設備の 設 置・事業に従事する有資格者設置		○
法12条の3	営業所の開設並びに登録事業ごとの表示	本社	○	
水質汚濁防止法	法第5条	特殊自動車に基準適合の表示		○
	第14条	特定施設の設置届 ・浸漬槽( 基)		○
	第14条	排出水の測定及び記録の保管(3年間)	第2・3・4工場	○
	第14条の2	事故時の措置 応急措置の実施 事故時の状況及び措置概要の措置概要の知事へ の報告	第2・3・4工場	○
名古屋市火災予防 条例	第39条	指定数量未満の危険物の貯蔵及び取り扱い	第5工場	○
		防火上安全な場所での取り扱い		○
		使用場所は火気厳禁		○
		仕様時以外は閉栓		○
		地震時に容易に転倒、破損が生じない措置		○
		容器からの漏れ、あふれ防止		○
		整理、清掃の励行		○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていま  
した。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、ありませんでした。

環境管理 責任者	環境 事務局
水 野	千 葉

# X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成日：2024年11月30日

保管期間：5年間

取組項目別の評価とコメント	
1 環境目標とその達成状況	
<p>全社のCO<sub>2</sub>総非出量は基準の2020年度に比べ約8%の削減、前年度に比べ約4%の削減であった。            なお産業廃棄物や一般廃棄物の削減目標は昨年、今年とも、やや目標値との乖離が大きい。目標値の設定を再検討する必要がある。</p>	
2 環境活動計画の実施状況	
<p>・ 取組に問題 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>・ 次年度の取組 継続</p>	
3 環境関連法規の見直し・遵守状況	
<p>・ 見直し 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>・ 遵守状況 良好</p>	
代表者による変更の必要性の判断・指示	2024年11月30日
<p>総論</p> <p>削減活動の基本は地道な活動の積み重ねでありその結果が、数値として評価されている。            毎年、年間の実績値を確認し、推移も煮ながら、次に向けての改善活動を実施してください。</p>	
評価結果	
1 環境経営システム	有効に機能している ・ 機能していない
2 環境への取組	<input checked="" type="radio"/> 適切 ・ 一部適切ではない
変更判断・指示	
1 環境方針の変更	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
2 環境目標の変更	(実態に合わせた目標値の設定が必要)
3 活動計画の変更	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
4 環境経営システムの変更	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
コメント	
実績値の確認と継続的な改善の実施。	
環境管理責任者への指示	
引き続き社員への環境意識の向上など、啓蒙活動を継続し、成果が出るようにしてください。	

## XI 優良産業廃棄物処理業者認定制度

産廃ネットに、会社情報を掲載しました。  
認証制度取得に向けて準備中です。